

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



携帯電話用
二次元コード

今号の主な内容

- 2面 住宅用火災警報器の申請を
- 3面 考えよう!かけがえのない平和・未来のために
- 5面 若者の就職・進学相談や資格習得を支援します
- 5面 新宿漫オグラブリに参加しませんか
- 7面 ヴィレッジ女神湖のご利用を
- 8面 新宿WEバス 車両デザインと運行計画を決定



しんじゅくコール
☎ (3209) 9999
(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

投票日は8月30日(日)午前7時～午後8時

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

8月30日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。国政にわたしたちの声を届ける大切な選挙です。大事な一票、棄権することなく投票に行きましょう。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局 (第1分庁舎3階) ☎(5273)3740へ。

新宿区で投票できる方

満20歳以上(平成元年8月31日までに生まれた方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに登録される方は、平成21年5月17日までに新宿区に転入の届け出し、8月17日現在引き続き区内に住居登録のある方です。

●新宿区に転入した方

5月18日以降に転入の届け出しをした方は、新宿区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●新宿区から転出した方

新宿区の選挙人名簿に登録があり、4月30日以降に新宿区から転出した方は、新宿区で投票できません。

ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された方(5月17日までに転入の届け出しをした方)は、新住所地の投票所で投票してください。

◎区内で転居した方

7月31日までに区内で転居の届け出しをした方は、新住所地の投票所で投票できます。8月1日以降に転居届を出した方は、旧住所地の投票所で投票してください。

投票所整理券

8月18日(火)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票所整理券が届かない、紛失したなどの場合は、投票所の係員にお申し出ください。

投票の方法

投票は、先に「衆議院(小選挙



区選出)議員選挙」を行い、次に「衆議院(比例代表選出)議員選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」を同時に行います。

●衆議院(小選挙区選出)議員選挙の投票用紙(ピンク色)には、候補者の氏名を記入してください。

●衆議院(比例代表選出)議員選挙の投票用紙(薄い青色)には、政党等の名称を記入してください。

●最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙(白色)には、裁判官の氏名が印刷してあります。辞めさせた方がよい裁判官の氏名の上の欄に「X」を記入してください。

体の不自由な方には

目の不自由な方は、点字で投票できます。また、けがなどで自書できない方には、係員が投票のお手伝いをします。投票の秘密は守られますのでご安心ください。車いすのまま利用できる記載台も用意しています。

選挙公報

8月26日(水)までに、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各日刊紙の朝刊に折り込む予定です。また、主な区立施設・スーパー・駅等にも置きます。入手が困難な方は、区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

開票

8月30日(日)午後8時45分から、新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)で行います。
※当日は、新宿区ホームページで投票・開票速報を提供します。

期日前投票・不在者投票のご利用を

投票日の8月30日(日)に投票所に行けない方は、ぜひ、ご利用ください。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。8月18日(火)からお送りする投票所整理券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちください。宣誓書は期日前投票所にもあります。投票所整理券のない方は係員にお申し出ください。【日時・会場】表1のとおり。区内の住所地にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。

不在者投票

投票用紙は、最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票が始まる2日前の8月21日(金)以降に発送します。

●郵便等による不在者投票
身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、表2に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、8月26日(水)までに不在者投票の用紙を請求することで、郵便等による不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票での代理記載制度

表2に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症・第2項症の方」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

●その他の不在者投票制度

旅行地・滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票ができます。投票用紙等を郵送しますので、お早めに区選挙管理委員会にお申し出ください。また、都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院(入所)している方は、その施設でも不在者投票ができます。施設にお問い合わせください。

●在外投票

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも投票できます。また、一時帰国している方も在外選挙人証を提示することにより、日本国内で、期日前投票・不在者投票・当日投票のいずれかの方法で投票できます。区選挙管理委員会にお問い合わせください。

表1 期日前投票所 ※時間はいずれも午前8時30分～午後8時

| 設置場所 | 所在地 | 期間 |
|---------------|-------------|---|
| 区役所第1分庁舎1階ロビー | 歌舞伎町1-5-1 | 8月19日(水)～29日(出) ※最高裁判所裁判官国民審査は8月23日(日)から |
| 四谷特別出張所 | 内藤町87 | 8月23日(日)～29日(出) |
| 笹塚特別出張所 | 笹塚町15 | |
| 榎町特別出張所 | 早稲田町85 | |
| 若松町特別出張所 | 若松町12-6 | |
| 大久保特別出張所 | 大久保2-12-7 | |
| 戸塚特別出張所 | 高田馬場1-17-20 | |
| 落合第一特別出張所 | 下落合4-6-7 | |
| 落合第二特別出張所 | 中落合4-17-13 | |
| 柏木特別出張所 | 北新宿2-3-7 | |
| 角筈特別出張所 | 西新宿4-33-7 | |

表2 郵便等による不在者投票ができる方

| 手帳等の種類 | 内容 | 等級等 |
|-----------|-----------------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能の障害 | 1級・2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 | 1級・3級 |
| | 免疫の障害 | 1級～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢・体幹の障害 | 特別項症～第2項症 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

新宿 まち・人・しごと

8月も半ばとなり、残り少なくなりました。夏休み、子どもたちはそれぞれ、普段学校では体験することのできないことに挑戦していると思います。宿題が気になつてきた子どももいることでしょうか。▼子どもは家族にとつて大切な存在であることはもちろん、地域にとつてもまちの元気をつくり、持続的な発展を担う希望です。私は区長就任以来、子育てしやすいまち「子育てをみんなが応援するまち・新宿」を目指し、取り組んできました。保育・教育・遊び場・安全・住環境・世代を超えた交流の場・若者の生き方の問題など、まさに私たちの生活すべてに関わることが課題となつています。▼そうした中、地域の夏祭りなどで「新宿に引越してきて本当によかった。子育て支援が充実している」と、若いお母さんから声をかけられるとうれしくなります。7月下旬発行の週刊「ダイアモンド」子どもに優しい自治体格付けで、新宿区は第1位になりました。▼一方、新宿区は、昨年12月の日本経済新聞「東京の街のイメージ調査」の結果に代表されるように、「活力のある地域」第1位と認識されています。東京都が実施した外国人観光客調査でも、最も満足した街が新宿でした。▼各種調査は一面を表すもので、結果のよさに安住せず、今後も一層暮らしやすさや賑わい産業振興等のまちづくりに、区民の皆さんとともに地道に取り組んでいきたいと考えています。

区長 **中山 弘子** (なかやま ひろこ)